

# 山形県内の農林漁業者の皆さんへ

## 山形県災害・経営安定対策資金のご案内

山形県では、**新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少**した県内の農林漁業者の皆さんに金融支援策を講じております。

### 【貸付条件の概要】

貸付対象者		○ 山形県内の農林漁業者(年間の総所得の5割以上を農林漁業が占める)で、新型コロナウイルス感染症の影響により最近1か月の売上高が前年同期と比して10%以上減少している方
貸付条件	資金用途	○ 農林漁業経営の維持安定に必要な運転資金 例：従業員給料、種苗、肥料、燃料費、素畜費、飼料・餌代、農薬購入費、水代、函代、共済掛金、収入保険の保険料・積立金、購買未払金、農地借地料、農機具リース料、等
	貸付利率	○ 0.75%以下 注) JA*1、山形県漁業協同組合、山形銀行、庄内銀行、きらやか銀行、山形信用金庫、米沢信用金庫にあっては無利子(その他、調整中*2の融資機関あり)。 *1 JAによって対応が異なるため、詳細は各JAに確認願います。 *2 令和2年5月25日現在
	貸付限度額	○ 500万円 ただし、事業費(必要とする運転資金)が500万円に満たない場合は、事業費が上限となります。
	償還期限	○ 5年以内(据置期間1年以内)
貸付期間		○ 令和3年1月31日まで

資金の取扱開始時期及び取扱融資機関については、市町村ごとに異なりますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。

詳しくは、お住まいの市町村又はお近くの取扱融資機関のほか、県関係機関(農業振興課・水産振興課)にお問い合わせください。

### [県関係機関]

- |                   |              |              |              |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|
| ○村山総合支庁農業振興課      | 023-621-8397 | ○最上総合支庁農業振興課 | 0233-29-1320 |
| ○置賜総合支庁農業振興課      | 0238-26-6049 | ○庄内総合支庁農業振興課 | 0235-66-5498 |
| ○庄内総合支庁水産振興課      | 0234-24-6161 |              |              |
| ○農林水産部農業経営・担い手支援課 | 023-630-3088 |              |              |